

## 特別支援学校の給食について

## 1. 概要

特別支援学校の給食については、平成 24 年 4 月 1 日施行の「神戸市立特別支援学校における学校給食運営要領」に基づき、実施している。(量・給食費、調理形態、給食運営について規定)

- ・量：幼・小学部は小学校と同量、中・高等部は、副食を小学校の 1.2 倍とし、主食は現状小学校の高学年と同量（精米 85g、小麦粉 70g）。
- ・給食費：小学校と同額。（1 食あたり 260 円）

【参考】神戸市立特別支援学校における学校給食運営要領（H24.4.1 日施行）

	幼・小低学年	小・中学年	小・高学年	中学部	高等部
米飯（精米量）（g）	65	75	85	90（85）	90（85）
	＜平均 75＞				
パン（小麦粉量）（g）	50	60	70	75（70）	75（70）
	＜平均 60＞				
牛乳（ml）	200	200	200	200	200
副食（比率）	1	1	1	1.2	1.2
給食費（円）	1食あたり 260円				

注 1) 小学部の基準は、小学校の基準に準ずる。

注 2) 中等部・高等部の基準は、特別支援学校高等部の基準に準ずる。

注 3) 上記の基準にかかわらず、児童等の学校給食の摂取の状況に対応した量の調整を行うこと

注 4) ( ) 内は実施できていないものの現状。

## 2. 課題

中・高等部は、主食は小学校平均より精米・小麦各+10g 増量、副食は 1.2 倍増量しているが、平成 24 年 4 月施行の「神戸市立特別支援学校における学校給食運営要領」に定めた主食の増量（現行から+5g）が未実施である。また、平成 30 年 8 月 1 日に「文部科学省・学校給食摂取基準」が改正されており、新基準の栄養価を踏まえつつ、適正な量及びその受益と負担のあり方について、検討を行う必要がある。